



少数派でも多数派を  
ひっくり返せるかもしれない。  
それが弁護士の活動の面白さ。

## 柳原 由以

2007年 3月	明治大学法学部卒業
2009年 3月	早稲田大学法科大学院修了
2009年 9月	司法試験合格
2010年12月	司法修習終了 弁護士登録 東京アドヴォカシー法律事務所に勤務
2013～14年	米国カリフォルニア州パークレーで 障がい者問題を扱う法律事務所「DREDF」で研修

### 【現在の仕事の内容】

通常の業務のほか、障がい者問題で活動しています。2013年に、成年被後見人の選挙権訴訟の違憲判決（東京地裁）や、性同一性障がいの夫婦の妻が人工授精で産んだ子どもを嫡出子と認めた最高裁決定を得た各弁護団のメンバーです。日弁連人権擁護委員会委員。

### ■法科大学院で学ぶということ

自分に素直でいたい、そのためにも、自立した人でありたいと考えたときに、出てきた選択肢が弁護士でした。当初は旧試験を考えていましたが、終了してしまい、新しい法曹養成制度ができたので、法科大学院へ進みました。リーガル・クリニックや授業での事例検討等の能動的な授業を通じて、和解の試みをロールプレイで学んだり、検察実務の教材を使いながら検察側の立証を弁護士の教員が次々と崩していくという体験は、自分の思考過程を試されているようで、とても面白いものでした。

### ■今の仕事を選んだきっかけ

法科大学院の講義で、精神障害法を受講した際、障がい者の意思決定について、その人自身の人生としてできる限りその意思を尊重するべきであり、そのために法律家はどうかという内容の講義を受け、そういった分野に関わられたら楽しんだらうと感じました。当初から、社会の多様性について興味を持っていましたが、その一環として、障がい者の地域参加・共生社会に携わりたいと考えるようになり、障害法クリニックを教えに来ていた弁護士の事務所に就職しました。

### ■仕事の魅力

「これは、おかしいんじゃないの？」と感じたことを論理的に整理して社会に問題提起することができます。障害法分野はまだ日本で確立されていないので、昨年カリフォルニア大学パークレー校のロースクールの障害法講義を受ける機会をいただきましたが、障害法について30年の実務があり、理論も成熟していました。昨年の障害者差別解消促進

法の制定を受け、日本の実務もこれから面白くなると思います。また、大きな事件は、多くの弁護士と共通の問題意識を持ちながら進めることができ、サークル活動のような一体感・充実感もある上に、とてもやりがいがあります。自分が取り組んだ事件で、違憲判決を取ったり、最高裁で画期的な決定が出たときの達成感はお金では得難いものです。

### ■法曹を目指す皆さんへのメッセージ

世の中に絶対的な「正解」はないでしょう。そんな中、社会生活をしていると、自分の考えを曲げて多数派の考え方に合わせてしまうことがあります。しかし、自分にとってはどうしても曲げられない大事なこともあって、そこに弁護士の仕事があります。社会の少数派であっても、司法によって社会のあり方を変える力を持るところのが面白い。そう思える人は法曹に向いていると思います。ぜひ、仲間に加わってください。

